

2026年5月25日

## 未使用手形・小切手用紙の買戻しについて

平素より筑邦銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

筑邦銀行では、「2026年度末までの手形・小切手の全面電子化に向けた取り組み」の一環として、当行が発行した手形・小切手用紙のうち、お客さま未使用分について、一定の条件を満たすものはご希望に応じて2026年6月1日（月）より買戻しを実施いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 未使用手形・小切手用紙の買戻しの内容

受付期間	<b>2026年6月1日（月）～2026年12月30日（水）</b>
買戻しの対象	当行が発行した「手形帳（約束手形・為替手形）」「小切手帳」に綴られている未使用の用紙。 なお、切り離されていても受付します。 ※ただし、次の手形・小切手用紙は買戻し対象外になります。 1. 金額の記入がある手形・小切手用紙 2. お届出印が押印されている手形・小切手用紙 3. 当座預金解約済の手形・小切手用紙
買戻し価格	1枚あたり110円（税込）にて買戻し （例）110円×10枚＝1,100円
申込条件	「未使用手形・小切手用紙 買戻依頼書」（以下「買戻依頼書」という）に記載の留意事項にご承諾いただけるお客さま <留意事項> ※「買戻依頼書」でご確認ください。 ・当行所定の手続き可能な日に買戻しを実施します。 ・買戻しの申し出後の取消はできません。 ・当行で買戻し金額を算出し、指定の口座へ入金します。
申込について	「買戻依頼書」に必要事項をご記入のうえ、未使用の手形・小切手用紙が綴られている「手形帳」「小切手帳」とともに当行の窓口にお持ちください。
入金方法	買戻し金は手形・小切手を発行した口座（当座預金）に入金します。入金が完了するまでは、口座を解約しないようご注意ください。 なお、本部で入金手続きを行いますので、ご入金まで数日お時間をいただきます。 ※入金する当座預金口座の摘要欄に「カイモドシキン」と表示されます。

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上